○国土交通省告示第九百八十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十一月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2748	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－８ＮＲＦＴＳ１	トヨタ　ＤＢＡ－ＮＧＸ50	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎Ｇ－2749	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＡＡ－ＺＲＦＸＥ６	トヨタ　ＤＡＡ－ＺＹＸ10	〃

○国土交通省告示第九百八十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十一月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2747	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ21－ＩＣＣ－６ＵＶ１ＴＣＮ１	いすゞ　ＱＦＧ－ＣＹＬ78＊、いすゞ　ＱＦＧ－ＣＹＪ78＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第九百九十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十一月十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2750	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　ＭＡ－ＫＦＰＥ－ＤＢＡ１	マツダ　ＤＢＡ－ＫＦＥＰ	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号
㊎Ｇ－2751	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　ＭＡ－ＫＦＰＹ－ＤＢＡ１	マツダ　ＤＢＡ－ＫＦ５Ｐ	〃
㊎Ｇ－2752	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　ＭＡ－ＫＦＳＨ－ＬＤＡ１	マツダ　ＬＤＡ－ＫＦ２Ｐ	〃

○国土交通省告示第九百九十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十一月十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2753	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥ６－１	ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ350Ｓ、ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ360Ｓ、トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ350Ａ、トヨタ　ＤＢＡ－ＬＡ360Ａ、スバル　ＤＢＡ－ＬＡ350Ｆ、スバル　ＤＢＡ－ＬＡ360Ｆ	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第九百九十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十一月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＴＤⅡ－67	運行記録計　ＳＫＹＥＹＥＤＭＳ　ＲＹＫ－ＣＣ201	なし	株式会社ＨＭビジュアル　東京都文京区本郷３－26－６ＮＲＥＧ　本郷三丁目ビル

○国土交通省告示第九百九十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十二月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2754	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＡＡ－１ＮＺＦＸＥ５	トヨタ　ＤＡＡ－ＮＨＰ130	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百九十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十二月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2755	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＡＡ－８ＧＲ－ＦＸＳ	レクサス　ＤＡＡ－ＧＷＺ100	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百九十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十二月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けるとができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ－2761	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＰＧ－ＮＣＶＪ１	トヨタ　ＳＰＧ－ＸＺＢ70、トヨタ　ＳＰＧ－ＸＺＢ60、日野　ＳＰＧ－ＸＺＢ70Ｍ、日野　ＳＰＧ－ＸＺＢ60Ｍ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎Ｇ－2762	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＤＧ－ＮＣＶＫ１	トヨタ　ＳＤＧ－ＸＺＢ70、日野　ＳＤＧ－ＸＺＢ70Ｍ	〃